

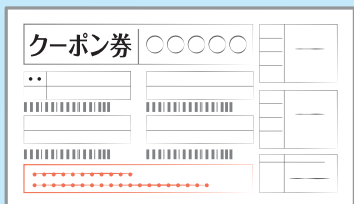
新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

※最新の情報はホームページをご覧ください

新型コロナワクチン接種の流れ

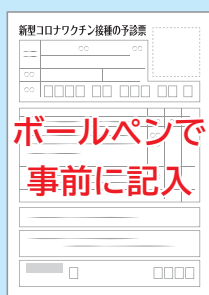
●準備しておくもの

クーポン券



封筒にはクーポン券のほか、お知らせや予診票(2枚)が同封されています。同封の案内文に目を通しておきましょう。

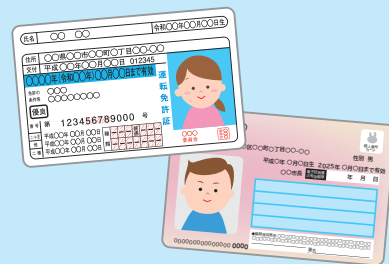
予診票



混雑を避けるため、事前の記入にご協力ください。

本人確認書類

運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど



身体障害者手帳やパスポートなども使用できます。なお、マイナンバー通知カードは使用できません。

●当日の流れ

①受け付け、予診票確認

本人確認をした後、予診票に記入された内容をスタッフが確認します。



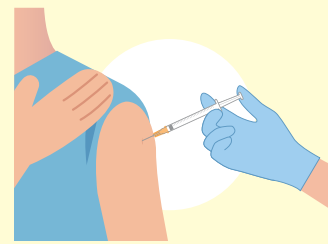
②予診

ワクチン接種が可能かどうか、医師が診察を行います。



③接種

肩(上腕)に接種しますので、半袖など肩の出しやすい服装でお越しください。



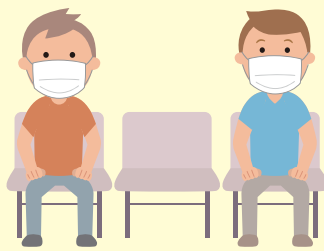
⑥帰宅

入浴は問題ありませんが、激しい運動や多量のアルコール摂取は控えましょう。



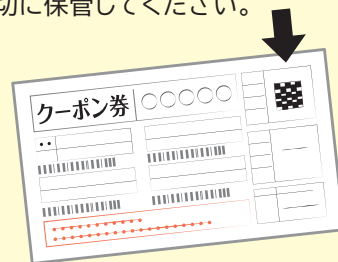
⑤経過観察

接種後の体調に変化がないか確認するため、15~30分程度待機します。



④接種済証発行

クーポン券に接種済みのシールを貼ってお渡しします。接種後も大切に保管してください。



新型コロナワクチンに関する



Q クーポン券を失くした場合はどうしたらいい？

A 再発行することができます。希望される方はコールセンターへお問い合わせください。再発行には3週間程度かかります。接種日が迫っているなど、至急必要な場合は、本人確認書類を持参し、保健所健康政策課へお越しください。

Q 市内に引っ越してきたばかりだけど、どうしたらいい？

A 前住所地でクーポン券が発行されている方は、豊橋市が発行するクーポン券と引き換えます。まだ発行されていない方は、新規に発行します。どちらの場合も転入の届出をしてから2営業日以内に保健所健康政策課で手続きをしてください。

問合せ ワクチンコールセンター ☎0570・09・5670 **HP** 84691

支援などのお知らせ

雇用維持助成金などの対象期間を延長しました

5月12日(水)から愛知県で緊急事態宣言が発出され、国の雇用調整助成金特例措置などの地域に適用されたことにより①雇用維持助成金と②雇用調整助成金申請等手数料補助金の対象期間を令和2年4月1日(水)～令和3年7月31日(土)に延長しました。制度などの詳細はホームページをご覧ください。

問合せ 商工業振興課(☎51・2435)
☎①75662 ②75668

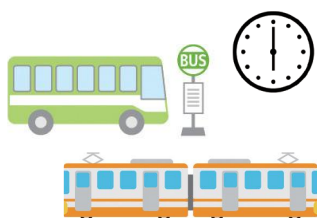
収入が減少した方などの後期高齢者医療保険料を減免します

対象：新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者が次のいずれかに該当する方 ①事業収入などが、昨年に比べ3割以上減少した(所得制限あり) ②死亡または重篤な傷病を負った **免除額**：①減少する所得に応じ算出した保険料の2割～全額②全額 **申請**：来年5/31(水)までに申請書などを国保年金課(〒440-8501住所不要 ☎51・3132)※申請書は国保年金課、ホームページほかで配布 ☎8034

公共交通の安心利用にご協力ください

みんなで守って安心乗車 電車、バスなどに乗るときに守りたい **4** か条

1 利用時間の工夫



混雑時間と重ならないように工夫しましょう。

2 目、鼻、口は触らない



手すりなどを触った手で顔を触らないようにしましょう。

3 マスクでせきエチケット



会話は控え、マスクで飛沫感染を防ぎましょう。

4 手洗い



まめに手を洗い、健康管理を徹底しましょう。

問合せ 都市交通課 ☎51・2620 **HP** 76080